

請求の範囲

- [請求項1] 前面が、一方の端部から他方の端部の方向にかけてグラデーションが施されるとともに、柄が、当該グラデーションと重ねられ、当該グラデーションに応じて消し込まれるように施された扉部材で構成された、少なくとも1つの扉を備えた冷蔵庫。
- [請求項2] 前記グラデーションが施された扉部材において明度が低いほうの端部を基準として、前記グラデーションが施された扉部材において明度が高いほうの端部とは反対側に位置する扉部材には、単色の色調が施されることを特徴とする請求項1記載の冷蔵庫。
- [請求項3] 前記扉部材は、当該扉部材に、直接、前記グラデーションの樹脂塗膜層、および、前記柄の樹脂塗膜層が印刷されることで、前記グラデーションおよび前記柄が施されていることを特徴とする請求項1記載の冷蔵庫。
- [請求項4] 前記扉部材は、当該扉部材に、前記グラデーションおよび前記柄が加飾された加飾フィルムが貼り付けられることで、前記グラデーションおよび前記柄が施されていることを特徴とする請求項1記載の冷蔵庫。
- [請求項5] 前記柄とは、前記冷蔵庫が置かれた状態において、水平方向の直線であることを特徴とする請求項1記載の冷蔵庫。
- [請求項6] 前記柄とは、前記冷蔵庫が置かれた状態において、ゆらぎを有する水平方向の線であることを特徴とする請求項1記載の冷蔵庫。

- [請求項7] 前記柄とは、
前記冷蔵庫が置かれた状態において、高さ、または、互いの高さ方向の間隔がそれぞれ異なる、水平方向の複数の線であることを特徴とする請求項1記載の冷蔵庫。
- [請求項8] 前記柄とは、
前記冷蔵庫が置かれた状態において、集合と方向性によって水平方向に線を形成する、複数の図形であることを特徴とする請求項1記載の冷蔵庫。
- [請求項9] 前記柄とは、
任意の図形を敷き詰めたパターン柄であることを特徴とする請求項1記載の冷蔵庫。
- [請求項10] 前記柄とは、
斜めのストライプ柄、または、斜めのストライプを交差させた柄であることを特徴とする請求項1記載の冷蔵庫。
- [請求項11] 前記柄とは、
図形を放射状にランダムに配置した柄であることを特徴とする請求項1記載の冷蔵庫。
- [請求項12] 前記冷蔵庫が置かれた状態において、
前記一方の端部とは前記扉部材の上部であり、
前記他方の端部とは前記扉部材の下部であって、
前記扉部材は、前記扉部材の上部から前記扉部材の下部にかけて徐々に暗くなるグラデーションが施される
ことを特徴とする請求項1から請求項11のうちのいずれか1項記載の冷蔵庫。